

## 平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

榛東村の平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

### 健全化判断比率

指 標 名	本村の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	5.5%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、将来負担比率は算定されないため、「—」と表示している。

### 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※ 各会計とも資金不足額がないため、「—」と表示している。